

資料提供	
令和8年8月19日	
担当課 (担当者)	感染症対策センター (荻岐、虎尾)
電話	0857-26-7153

県内における A 群溶血性レンサ球菌(溶連菌)咽頭炎警報の解除

感染症発生動向調査における A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の集計速報値(令和 8 年第 33 週:8 月 10 日～8 月 16 日)が、下記のとおり全地区で警報終息基準値である1定点当たり4 人を下回ったことから、令和 8 年 2 月 12 日に発令した A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報を本日解除しました。

なお、県民の皆様におかれましては、引き続き、手洗い、咳エチケット等を徹底し、感染予防に取り組んでいただきますようお願いいたします。

記

1 解除地区

鳥取県全域

2 令和 8 年第 33 週(8 月 10 日～8 月 16 日)の定点当たりの患者数

区 分	全県	東部地区	中部地区	西部地区
定点当たりの患者数	1.68 人	2.50 人	0.50 人	1.43 人
患者数	32 人	20 人	2 人	10 人

3 県民の皆さんへのお願い

A 群溶血性レンサ球菌(溶連菌)咽頭炎警報は解除となりましたが、引き続き、手洗い、咳エチケット等の感染予防に心がけましょう。

<参考>

(1) 警報について

以下の基準に基づき、警報を発令・解除する。なお、基準値は、国に同じ。

	基準値	要件
発令	定点あたりの患者数 8 人	警報開始基準値を超えた保健所の人口の総計が県全体の人口の 30%を超えた場合
解除	定点当たりの患者数 4 人	警報終息基準値を超える保健所の人口の総計が県全体の人口の 30%未満となった場合

《今回の例》

- ・全地区で警報終息基準値の 4 人を下回ったことから、解除基準を満たす。 ⇒**警報を解除**
- ・鳥取県の推計人口(鳥取県人口移動調査:令和 8 年 7 月 1 日現在)

地区	人口	人口割合
東部地区	209,660 人	40. 5%
中部地区	90,974 人	17. 6%
西部地区	217,654 人	42. 0%
合計	518,288 人	100%

- (2) 県内の小児科定点医療機関:19 の医療機関(東部8、中部4、西部7)
- (3) 定点あたり患者数とは、1週間に A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎で定点医療機関を受診した患者数。(例えば、県全体で 19 名の患者数報告があった場合、定点あたり患者数が 1 人となる)

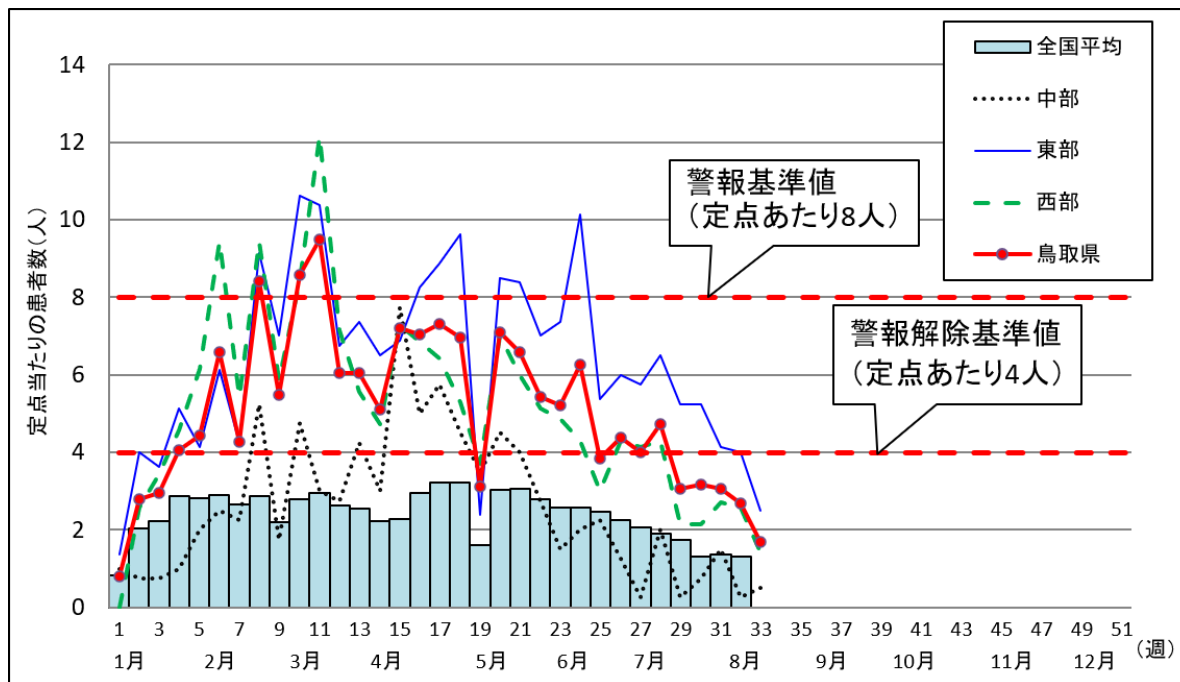
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行状況

1 鳥取県と全国の A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者発生状況(定点あたりの患者数、単位:人)

	6 月			7 月					8 月	
週	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
鳥取県	6.26	3.84	4.37	4.00	4.74	3.05	3.16	3.05	2.68	1.68
全国	2.58	2.48	2.25	2.06	1.89	1.75	1.32	1.37	1.30	集計中

○鳥取県の小児科定点医療機関は 19、全国の定点医療機関は約 2,000 あります。

2 地区別発生状況グラフ



3 県内年次別発生状況グラフ

